

告示

埼玉県告示第二百号

深谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和四年三月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

深谷市	令和二年度	地籍図十四枚	深谷第四十一地	令和四年三月
	令和三年度	地籍簿一冊	区（大谷の一部）	九日
調査を行った者の名称	調査を行った時期	地名	称地	区
				年
				月
				日
				証